

豊川市制施行80周年記念キャッチフレーズ市民投票実施要項

1 目的

令和5年に市制施行80周年を迎える豊川市で、様々な記念事業を実施するにあたり、市民の皆様に親しみをもってもらえるよう、令和4年7月6日（水）から令和4年9月30日（金）までの期間でキャッチフレーズを募集したところ、556点の応募がありました。

事務局内部審査を経て、豊川市制施行80周年記念事業市民会議委員審査により絞り込んだ3点の入選作品の中から、最優秀賞1点を選ぶための市民投票を実施するものです。最優秀賞に選ばれた作品は、80周年記念キャッチフレーズとして、ポスターなどの啓発や記念事業に幅広く使用します。

2 キャッチフレーズのテーマ

「もっと元気なとよかわ」

暮らしやすく元気なとよかわが未来へ向かってさらに飛躍・発展することを目指すものです。

3 投票資格

投票は一人1回限り、年齢、居住地を問わずだれでも可能

4 候補作品

- (1) もっと、ずっと、豊川。
- (2) ほっと ずっと とよかわ
- (3) おいでん。豊川。主役は、君だ。

5 投票方法など

投票方法	・ あいち電子申請・届出システムを利用したインターネット投票 ・ 投票箱へ投函 ・ 郵 送 〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1-1 企画政策課キャッチフレーズ投票係あて ・ F A X 0533-89-2125 企画政策課キャッチフレーズ投票係あて
記入事項	(1) 投票作品番号 (2) 氏名 (3) 住所

6 投票期間

令和4年11月16日（水）から令和4年12月9日（金）午後5時15分まで
※郵送の場合は、当日消印有効

7 最優秀賞

得票数が最も多い作品1点を最優秀賞とし、賞状と賞金3万円を授与します。次点以降の作品2点は優秀賞とし、賞状と賞金1万円を授与します。

8 結果発表

- (1) 最優秀作品を12月20日（火）定例記者会見で発表します。
- (2) 本人に直接連絡のうえ、授賞式（12月下旬～1月中旬予定）で賞品を授与します。

9 その他

- (1) 投票用紙に記載された個人情報、本募集に関連する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。
- (2) 最優秀作品は、ポスターなどの啓発や記念事業に幅広く使用します。

10 投票先と問い合わせ先

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1-1
豊川市役所 企画部 企画政策課 キャッチフレーズ投票係あて
TEL 0533-89-2126
FAX 0533-89-2125

みんなで選ぼう！

豊川市制施行80周年記念キャッチフレーズ

投票用紙

■投票方法

次の候補作品（１）～（３）の中から、１つ選んで投票欄に「○」を書いてください。３つの候補作品は、７月６日から９月３０日までの間に、市民の皆様にご応募いただいた作品 556 件の中から絞り込んだものです。豊川市制施行80周年記念キャッチフレーズとして、「これが一番！」と思うものを選んでください。

【候補作品】 ※候補作品の順番は整理番号順によるもので、作品の優位性を表すものではありません。

投票欄	作品番号	キャッチフレーズ	キャッチフレーズの由来
	(1)	もっと、ずっと、豊川。	豊川市がもっと人気のある町に、豊川市がずっと長くいて、100年目まで豊川市でいてほしいから。
	(2)	ほっと ずっと とよかわ	私は名古屋市から豊川市に移り住み11年になります。豊川市の方はみんな温かく子育て、買い物、仕事など生活しやすく大変住みやすいと感じました。ほっと落ち着けてずっと住みたくなるまち、豊川を表現しました。
	(3)	おいでん。豊川。主役は、君だ。	豊川は交通の便もよく、イベントもたくさんあります。スポーツや祭り、豊川稲荷にイオンモール（もうすぐ完成）。一度は、来てほしい。そして、もう一度…何度でも来てほしいという願いです。そして、未来の希望も込めて…一人一人が主役になれ。という思いです。

【氏名等】 ※投票用紙に記載された個人情報は、本投票に関連する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。

氏名	
住所	

■投票資格

投票は一人1回限り、年齢、居住地を問わず、誰でも投票いただけます。

■投票期間

令和4年11月16日（水）から令和4年12月9日（金）午後5時15分まで
※郵送の場合は、当日消印有効

■キャッチフレーズのテーマ

「もっと元気なとよかわ」

暮らしやすく元気なとよかわが未来へ向かってさらに飛躍・発展することを目指すものです。

この投票用紙を、投票箱（市役所本庁舎、一宮支所・音羽支所・御津支所・小坂井支所の各1階ロビーやプリア窓口センターにあります。）に入れるか、郵送（〒442-8601 豊川市諏訪1-1）又はFAX（0533-89-2125）で企画政策課キャッチフレーズ投票係宛に送ってください。

インターネットから投票する場合、右記二次元コードを読み取って、あいち電子申請・届出システムを利用してください。

